

平成 17 年度第 7 回大磯町教育委員会定例会会議録

- 1 . 日 時 平成 17 年 10 月 26 日 (水)
開会時間 午前 9 時 30 分
閉会時間 午前 11 時 23 分
- 2 . 場 所 大磯町生涯学習館 2 階集会室
- 3 . 出席者 澤 愛 子 委員長
原 田 義 彦 委員長職務代理者
渡 邊 修 司 教育長
鈴 木 一 男 教育次長
熊 澤 久 学校教育課長
瀬 川 健 生涯学習課長兼郷土資料館長
加 藤 幹 雄 参事兼図書館長
鈴 木 敦 子 学校教育課副主幹
池 田 伊三郎 学校教育課指導主事
福 島 伸 芳 学校教育課副主幹
- 4 . 傍聴者 6 名

(開 会)

出席委員が 5 名で定足数に達しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項の規定により定例会は成立し、大磯町教育委員会会議規則第 14 条及び第 19 条の規定により傍聴を許可。暫時休憩ののち傍聴人が入室し再開した。

(前回会議録等の承認)

委員長より前回会議録の項目を読み上げ、出席委員全員の承認を得る。

請願第 3 号 文化祭参加費の徴収を差し止めすることを求める請願

書記が請願の朗読を行った。

教育次長) 請願第 3 号 文化祭参加費の徴収を差し止めすることを求める請願につきまして、若干のコメントをさせていただきます。1 から 4 までにつきましては、特にコメントすることはございません。2 ページの 5 でございますが、提出者は、地方自治法の条項に述べられていますが、現行の地方自治法と若干条項が違っております。しかし、提出者が言わんとしていることに間違いがあるものではございません。憲法、地方自治法のほか、地方財政法のなかでも直接、間接問わず割当的な寄付金等で禁止しているもの

であります。また、2ページの下段の6でございますが、提出者の文言にありますとおり10月21日生涯学習課長のコメントのなかで、参加費の徴収についての可否は、実行委員会の合意が得られなければ、決められないといった発言がございます。あくまでも参加費の徴収の有無は、教育委員会が決定するものでありまして、実行委員会には了解をいただくのが趣旨でございます。それから3ページの中段、8番目が提出者の請求部分でございます。これが3つございまして、1番目の参加費の徴収行為は、重大な会計上の誤りであることを確認し、中止することとということでございますが、これにつきましては、現時点では徴収行為を行っておりません。したがって、重大な会計上の誤りに至っていないわけでございますが、もともと実行委員会と教育委員会の関係が非常に曖昧であり、このまま進むと町民に対して誤解を招く恐れがたぶんにあると教育委員会も認識しておりまして、先般、10月20日の実行委員会幹部会におきましても参加費の徴収については、今回、徴収しない旨の話をさせていただいて了解を得ております。明日27日でございますが、開催予定の実行委員会におきましても同様な話をさせていただく予定であります。

それから2でございますが、参加費の徴収は、誤りであるから徴収しない旨の告知を広報号外等で即日行うことと、また、あらかじめ通知した町民も同断、ということでございますが、これにつきましては、教育委員会としてもすぐ広報に訂正文の記事を依頼しましたが、どうしても時間的な問題で今月末に出ます広報11月号の本文記事には、間に合いませんでした。しかし、お詫びのお知らせを当然しなければいけませんので、折り込みをさせていただくことにしております。

それから3につきまして、生涯学習課長及び担当職員に根拠なき参加費の徴収は、違法性が高く会計上誤りであることを自覚させ、訓戒の処置をとることとということでありますが、これにつきましては、すでに担当課長、職員に対して注意をしているところでございます。以上でございます。

教育長) 私のほうからも次長が説明したことと同様になるかと思いますが、この請願につきましては、提出者のご意見は大筋において納得するものでございます。基本的に事務方のほうが明らかに不手際であったという認識であります。教育委員会と実行委員会との関係が不鮮明であり、整理されていないという点は、非常に重大な問題と認識しております。そういう点で事務局側の不手際という認識を持ってしまして、そういう点では町民の方を始め、教育委員、実行委員会の方にご心配をかけ、たいへん申し訳なく思っています。ただ、現在のところ徴収前ということで、次長が言いましたようにお詫び等の訂正、それから参加を取りやめた団体、個人を含めまして、何らかの形での折り込みとか、周知徹底に努力しております。11月に迫った文化祭を成功させなければならない。1年間の町民の皆様の文化活動を発表していただくということを成功させなければいけませんので、今の段階でもう一度ゼロに戻って、実行委員会との関係を再構築するというのは、時間的に無理ですので、従来どおりお金を取らないという方向性のなかで、あとの処理をしていきたいと思っております。担当課長もこち

らのほうから注意をさせていただきました。県の市町村課の意見では、不法行為とは言えないが、町民の方に疑念が生じる可能性がある。行政は、疑念を生じさせることはすべきでないというご意見をいただいておりますので、この請願につきましては、趣旨採択という形で処理させていただくとたいへんいいと私は考えております。

原田委員) 文化祭という事業につきましては、大磯の文化を伝承して、また、振興していくという観点からは、やはり年間としては重要な事業の一環ではないかと考えております。先ほど次長からの説明で1から4までについて特にコメントはありませんということは、手続き等に一部ミスがあったと理解してよろしいでしょうか。

教育次長) そのとおりです。

原田委員) 来年度以降、どのような体制でやっていくのか、実行委員会と教育委員会の関わりでございます。このあたりをもう少し整理して、皆さんにわかりやすく、なおかつ前向きに文化振興事業ができるような形に持っていたいただければと思います。全般的な部分を申し上げますと請願第3号につきましては、文化祭参加費の徴収を差し止めることを求める請願ですが、次長から補足説明、教育長からの意見などを総合的に判断いたしますと、趣旨採択ではないかと考えます。請願者からの言わんとする要点は、すでに実行中という部分もございますし、また、それに対する手段を取ると、いわゆる広報誌には入らないが、周知は図っていくということでは、その趣旨は十分に実施されているのではないかとということから趣旨採択でよろしいかと思えます

委員長) 先ほど事務局からコメントがありましたように文化祭の今までの手続きにつきましては、教育委員会事務局としてやはり不手際があったというように私も認識いたします。ただ、町にとっては、町民にかなり親しまれている文化祭であります。お金の絡む問題でもありますので、原田委員が言われましたように今後のためにも実施にあたっては、慎重に計画して他に招かないように行うべきであったところが少し欠けていたと思います。今後、どのようにやっていくかということについては、十分な検討、配慮をお願いしたいと思います。

それでは、委員からご意見をいただき、趣旨採択というご意見が出ておりますので、請願第3号につきましては、趣旨採択することでご異議ございませんでしょうか。

委員全員異議なし。

委員長) それでは、請願第3号 文化祭参加費の徴収を差し止めることを求める請願につきましては、趣旨採択といたします。

協議事項第1号 平成18年度教育委員会当初予算要求に係る協議について

学校教育課長) 平成18年度教育委員会当初予算要求に係る協議について、補足説明

をさせていただきます。昨年度までは、この時期に予算に関する協議を特にお願ひしておりませんでした。例年12月に付議事項として審議をしていただいております。今年度は、全体的には減額ですが、一度、先に教育委員会で協議をしていただくほうがより良いのではないかと考えましたので、よろしくお願ひいたします。

それでは、資料の1ページ、2ページをご覧ください。平成17年度は、全体的には前年度の10%減額の内示をいただきましたが、大磯中学校校舎等改修事業がありましたので、その分が増額になってございます。まず、上から5つ目の健康管理事業でございますが、これまでは、小学校費、中学校費、幼稚園費でそれぞれ計上してございましたが、園児、児童、生徒、教職員の健康診断及び学校医報酬などの費用を教育総務費として一本化したものにより増となっております。これにより小学校費、幼稚園費の総額は減となっております。教育研究所教育相談事業は、講師等の謝金を少し増やしてございます。また、上から4つ目の学校教育指導振興費では、英語指導助手の報酬減額、障害児教育推進事業では、介助員の賃金減額、教育研究所維持管理運営事業では、所長報酬やスクールアドバイザーの賃金減額などでございました。

そこで、平成18年度の教育総務費は、まず事務経費をさらに節減したいと考えております。教育相談事業と教育研究所教育相談事業の見直しも検討しております。ただし、臨時職員の配置や健康管理事業の結核対策関係、園児、児童、生徒及び教職員の健康診断は今年度と同様に考えております。小学校におきまして、平成17年度はコンピューター借上料と保守委託料の増額、学校施設・設備整備事業は、国府小学校1階流し台改修による増額、教育振興推進事業では補助員、図書整理員の賃金などの増額でございました。また、学校施設・設備維持事業は、各種保守点検委託料の減額、学校給食運営事業では臨時雇賃金の減額、2ページの学校給食施設・設備維持事業では修繕料等の減額でございました。

平成18年度の小学校費は、現在、小学校に検討していただいております。学校施設整備事業では、国府小学校の職員室の空調設備、職員室2階出入口の屋根、大磯小学校の下水道接続工事、排水工事などを検討しております。

中学校費では、平成17年度はまず大磯中学校校舎等改修事業、学校施設整備事業では国府中学校のテニスコートフェンス改修工事、教育振興推進事業では消耗品費の増額などでございました。また、学校運営事業におきまして消耗品費の減額、学校施設整備維持事業では修繕料の減額などでございました。平成18年度の中学校費は、現在、中学校に検討していただいております。学校施設整備事業は、耐震診断の結果により耐震設計についての予算化、大磯中の3号館廊下の床の改修、教科書関係の指導書などを検討しております。

最後に幼稚園費では、平成17年度、幼稚園施設・整備維持事業では、機械警備委託料による増額でございました。また、幼稚園運営事業では、健康管理事業の一本化による減額、臨時雇賃金の減額などでございました。

平成18年度の幼稚園費は、現在、幼稚園に検討していただいておりますが、幼稚園施設・設備維持事業は、中学校費と同様に耐震診断の結果により耐震設計の予算化などを検討しております。以上でございます。

生涯学習課長) 全体的に文化祭、一周駅伝、チャレンジフェスティバルですが、この3事業につきましては、今後の方法として財政課との協議が必要となってきます。それを除きました予算といたしましては、やはり5%近いマイナスとなります。事業といたしましては、成人式でございますが、出席率は県下でも上位であると、場所の影響もあるかということで、来年度につきましても継続を考えています。生涯学習館の問題ですが、維持管理事業の一本化ということでしたが、名称は、まだ仮称ということですが、生涯学習館の推進事業ということで、事業を分けていきたいと思っております。それと生涯学習館の敷地につきましては、まだ県のものとなっておりますので、18年度におきましては、土地購入費ということで予算化していきたいと考えております。こゆるぎコンサートにつきましては、このまま続けさせていただきたいと思っております。一周駅伝につきましては、地区から出す選手がなかなか集まらない現状がありまして、運動公園の周回コースということも考えられますが、運営委員会に呼びかけをしております。生沢プール、武道館、施設開放の東町の球技場とか学校施設のグラウンド、体育館の開放の経費に伴うものもございまして、来年度につきましても厳しい状態ではございますが、見直しをしたなかで継続していきたいと考えております。

図書館長) 図書館の関係でございますが、まず、訂正をさせていただきたいと思っております。事業名のところで要求額となっておりますが、当初予算額と読み替えいただいて、上から4段目にありますコンピューターの文字が間違っていまして誠に申し訳ございませんでした。図書館としての現時点での考え方といたしまして、今月の11日の火曜日に始めて部長会議等で基本的な説明がありました。17日の月曜日に担当の説明会が行われまして、18年度も枠配分方式で実施し、基本的には17年度の予算ベースでいくという報告を受けました。財政健全化計画もありまして、枠配分の提示を受けてから図書館としても作業に入るということで決めておりましたが、枠配分は24日の月曜日に通知を受けました。25日の火曜日に通知内容を確認したところ、経常経費は枠配分額、前年度比95%ということで5%減で受けております。担当職員とは、これから早急に取り組むことを確認しましたが、現時点での考え方としては、17年度に班の見直しと異動のよりまして、図書班では司書の資格者が6名から2名になっておりますので、各種事業の企画に係る時間がたいへん少なくなりました。また、18年度は、17年度5%減でございますので、さらに減額予算でいかに質を落とさないで、17年度並の事業が組めるかが課題となっております。町史編さん班では、18年度、大磯町史の10、別添10の考古、町史研究第14号の刊行を予定しております。事業につきましては、1番から6番まで町史編さん事業でございますが、各事業の事業内容を基本といたしまして予算を組んでいきたいと思っております。

郷土資料館長) 郷土資料館ですが、毎年行われています御船祭、この船の解体組立て

を予定しております。それと隔年で実施しております燻蒸を今年度実施しておりませんので、来年度、収蔵庫、東蔵の燻蒸を実施していきたいと思っております。教育普及の企画展の事業ということで、今回、23日から県立大磯城山公園の植物というタイトルで企画展を開催しているわけですが、18年度におきましては、旧野村研修所跡地におきまして草と木の調査をしまして、今後、企画展ができるようにしていきたいと考えております。郷土資料館の改修事業ということですが、空調機の交換と展示映像、現在、レーザーディスクになっていますが、故障のところもございましてこれの更新工事を行いたいと考えております。

(委員協議)

教育長) 資料を見ていただければわかると思いますが、大磯中改修工事等を除けば、ほとんどマイナスという状況で、正直言って学校教育から図書館、生涯学習館、郷土資料館の運営に関しては、非常に苦労していると言いますか、苦しい状況にあるということはこのマイナスから推測していただけたらと思います。たとえばひとつの事例ですが、学校教育の例をとれば、学校の安全という点でカメラ等防犯対策を行っていますが、緊急連絡網でメール発信等で保護者へ連絡できる新しい体制を導入したい気持ちがあります。ですから新しい事業をやりたいと思いつつも現実にマイナスシーリングのなかで、日常的な経費も減額の対象となっている状況のなかでは、やはり我々も発想をどこかで変えていかなければならないと考えております。今までのように5%、10%とカットしていくというだけでは、町民の方々も理解をいただけません。やはり事業そのものを発想の転換をしなければいけないと思いつつも具体的にどのような方法で発想の転換をするかというのは、教育委員を始めとして、皆さんの意見を聞きながら新しい体制をもう一度再構築する必要があると考えております。

委員長) この18年度予算ということになりますと、12月ということですので、この問題については時間がありません。いろいろなことが基本的考え直さなければいけない時期ですので、たいへんですが、学校教育関係では、なかなかぼかしくい部分があると思いますが、できる部分と守らなければいけない部分と新しくやるなり、出していかなければいけない部分と、やはり認識を共通に持たなければいけないと思います。どういう方法がいいというアイデアは、今はありませんが、教育長おっしゃるとおりだと思いますので、重要項目として来年度に向けてできることは必ずやってほしいと思います。教育委員会そのものの使命に関わるものだと思いますので、ぜひともやっていただきたいと思いつつも、我々も一緒にやっていかなければいけないと思います。

教育長) 今、経済が少し立ち直り始めているという報道がありますが、大磯町だけ限って言えば、財政健全化計画が出されましたように明らかに財政的に苦しい状況になりつつある。毎年6億程度の赤字が出るとあらかじめ予想できるわけですので、今回は10月の段階で予算を出しましたが、また、教育委員会定例会の予算審議の前の段階で、今後、大磯町教育委員会とし

てどこに重点を置いていくかということも含めた方針の話し合いを提案させていただきますので、そのときに大きな流れと言いますか、それを教育委員にもご意見をいただきながら方向性を進めていきたいと思っております。

学校教育課長) 議会等でも30人以下学級の話が出たり、子供たちの特に生活に対して、教員の目がなかなか及ばない部分がどうしても出てしまうということで、18年度は小学校の場合、補助員の増員等もさせていただければと思います。皆さん、認識としては言うてくださるのですが、なかなか予算がつかないもので非常に厳しいですが、今、1年生に1人という配置をしています、1年生、2年生にも補助員の増員をお願いできればを今検討しております。

教育長) 生涯学習関係では、今、体育館等の使用のカギの管理をいきがい事業団にお願いしていますが、それも総予算の枠が決められていますので、毎晩、体育館を開館できないという状況です。ですからそういう予算も含めて、やはり基本的には学校教育から生涯教育に至るまでの最終的に町民の方々が運動したり、文化、教育活動したりする機会を増やしていく、あるいはそのチャンスを広げていくことが教育委員会の仕事だと思いますので、やはり要求を事務局としても追及していきたいと思っておりますが、教育委員のご意見もいただきたいと思っております。

原田委員) 今までの説明のなかにおいては、18年度予算提示を受けたということですが、それは5%マイナスシーリングであると理解してよろしいでしょうか。

教育長) 前年度からで学校教育は7%、生涯学習課4.7%、図書館は5%、郷土資料館は3.7%となっています。

原田委員) ということは、学校教育課の関係が一番マイナスシーリングが厳しいということになります。町全体で各部局にもあると思いますが、事業によってマイナスの度合いに差があると理解してよろしいですね。この後の進め方としては、教育委員会としては何が重要で何を重点的にやっていくのかということで、重点施策、活動方針と言いますか教育活動方針です。平成18年度の方針づくり並びに重点施策、それを作っていく作業があるのではないかと。そのなかで何を重点的にやろうかと。当然、これはマイナスできる部分とできない部分があるわけですからマイナスの幅がどこまでだったら耐えうるかということとさらにマイナスだけでは、いけませんから、重点的にこの事業を推進しようという項目の洗い出しが必要になってくると思います。そのうえで全体的に教育委員会としては、それぞれ7%マイナス、5%マイナスなどと言われていることが全体においては、場合によっては、やる事業あるいは重点的にこう取り組むということによっては、逆にプラスになる可能性もありうる。ただ、今、財政状況が言ってプラスにはなかなか難しいと思われませんが、それでは何をやるかということで予算を配分していただくということが必要だと思っております。

教育長) 事業においては取りやめ、一方で原田委員がおっしゃったように重点事業のほうにそのお金を回していくという様々な工夫が今後必要だと思いま

す。

原田委員) 全体での調整の部分と内部で、教育長のおっしゃったようにできる部分の作業を進めていただきたいと思います。

教育長) 教育活動、文化活動を支えていく日常的な経費は、最低限必要です。それはカットできない。その固定費の部分には、できる限り入り込みたくない。そういうなかで、やっていかなければなりませんので非常に苦しいことは事実です。

委員長) 予算を作るのは、たいへんであると思いますが、生涯学習関係で3つの施設の維持管理は委託となっていますが、3施設同じ業者に委託していますか。

生涯学習課長) 全部違います。武道館につきましては、アルバイトで清掃していただいているとか、教育長から説明がありました施設開放の関係で夜間開放を今大磯中学で照明がありますが、その点灯と消すことについては、いきがい事業団にお願いしています。

委員長) 生涯学習館、図書館、郷土資料館の維持管理費が同じようになっていますので、規模が同じで同じ業者に出しているのかと思いましたが、絶対に必要ですが、多少、減らす努力も可能なのかと思いましたが、学校関係は難しいと思いますが、よく検討していただいて、生涯学習関係は教育委員会の使命の半分ほどになります。私の偏見かも知れませんが、生涯学習と言いますと、今までどうしても私の年令から上の方で高齢の方に学習と生きがいをしていただくというのに力を入れてきたと、大磯町は、かなり活発だと思います。でも生涯という言葉は、生まれたときから死ぬまでということで、あとの問題にも絡んできますが、これからの大磯町のことを考えたときに学校教育関係は、0才から学校に上がるまでのところ、幼稚園、保育園は確かにありますが、この時代の変化に対応できているかどうかも含めまして、されから子供ばかりでなく、私も幼稚園へ何回か訪問させていただいているとわかりましたが、保護者の方々も含めての教育、考え方が行政には必要とわかりました。この生涯学習のなかには、今までスポットを当たられていなかった社会福祉関係という捉え方をしていたかも知れませんが、生涯学習という観点からも考え直してもらいたい。そのときにソフト面に非常にあると思います。また、生涯学習館、図書館、郷土資料館の活用方法がもっとあると思います。教育委員会外でも町の施設をもっと活用する方法があると思いますし、それは人材面でもそうであるし、もっと重要なのは、住民の方々が非常にいろいろな能力があります。それを協力していただければ、少ない予算のなかでも大磯らしい何かこれから上向きの発想ができるかも知れませんが、そのときに行政と町民の方と一緒にやっていくことも必要だと思えます。それとセットになってお金の話も絡んでいくのではないかと思います。この2、3年の経験で強く感じておりますので、考えたときには頭が広く持っていただいて、すぐに解決はいかないにしても見直しのときには、広く見直していただきたいと思います。

生涯学習課長) 生涯学習ということで、0才までから幼稚園までの生涯学習というお

話がありましたが、先般、9月29日ファミリー教室をやっておりまして、小磯幼稚園のホールで実施し、保護者を交えて一緒になって親しめる機会がなかなか持てないということで、その機会をできましたら出前講座というか、生涯学習課に捉われずに各幼稚園でも結構ですが、ホールへ行って皆さんに興味を持たれる講座を企画していきたいと思っております。

委員長) 草の根的活動は、増やしていったほうが良いと思います。そういった観点から言いますと、もう一度予算を町民の必要なところに予算を使えるような方法をとっていただきたいと思います。

それでは、ここで協議を終了いたします。ただいま様々のご意見をいただきましたので、事務局として再度、検討していただきたいと思います。

協議事項第2号 大磯町立小磯幼稚園の今後の方向性について

鈴木副主幹) 協議事項第2号につきまして、資料の「大磯町立小磯幼稚園の今後の方向性について」をもとにご説明いたします。町立幼稚園の今後のあり方、特に統廃合の課題につきましては、今年度発足いたしました幼稚園教育改革検討委員会のなかで、検討をしてきているところでございます。ここで、10月21日の第3回の検討委員会を終え、また11月1日の来年度の願書受付時期も迫っていることから、今後の方向性について本日ご協議いただき、11月1日からの願書受付時に、特に小磯幼稚園園区の保護者の方にその方向性をお知らせしたいと考えているものでございます。

では、幼稚園教育改革検討委員会の経過等について、補足説明しながら、方向性について述べさせていただきます。この検討委員会の目的は、「少子化が進む中で、現状の町立幼稚園の運営・教育効果について検証し、幼稚園の統廃合等将来的課題について、保護者や地域のニーズを踏まえて検討を行い、これからの大磯町にふさわしい幼稚園教育改革を進める」というものです。構成委員につきましては、教育長を委員長に、各幼稚園区の在園児保護者や未就園児保護者、園長、関係行政職員等14名から成り、資料1枚目の「検討委員会の経過と今後の計画」にありますように、会議は、今年度年間6回を予定しております。また、その間には、ワークショップも行い、すでに表にありますように、10月15日(土)には、4つの園区全体を対象にしたワークショップを開いて、さまざまなご意見を伺ったところです。ワークショップは、保護者や地域の方のご意見を広く聞きながら協議するためのものでございます。今後も、地区別等で何回か開催する予定です。町立幼稚園の統廃合につきましては、大磯町財政健全化計画による町の方針として、平成19年度実施計画とうたわれているものであり、本検討委員会でも統廃合を中心的課題に据え、検討しております。将来的には、4園を2園にし、一つは幼保一体を目指した施設という構想もありますが、当面は、大磯幼稚園と小磯幼稚園の統廃合について、町の財政健全化計画に基づき、検討を進める必要性があり、これまでに検討委員会や先般のワークショップ等で保護者や地域の方のご意見を

聞きながら、小磯幼稚園の方向性について、資料1枚目の下の表にありますように、平成18年度から20年度までは現状のままで存続、平成21年度に統廃合するという方向性を現在、打ち出したところでございます。財政健全化計画では平成19年度を目標に実施とあります。この計画により、当初、平成19年度より園児の募集を停止し、平成21年度に完全実施するという段階的統廃合案等を考えておりました。これは、現在在園している園児と来年度入園予定のお子さんについて、卒園までを在園を保障し、また途中園児が転園することを避けるという意味もあって段階的統廃合という計画を考えていたものです。

しかしながら、先週21日に、第3回検討委員会を開催し、ワークショップ等で出された様々な意見等を踏まえて協議いたしましたところ、段階的にしても、統廃合に対する保護者の唐突感は免れず、兄弟で通う場合の不都合、小磯幼稚園1園に最後は年長児だけが残ることによる危惧等の声もあり、それらを考慮した結果、先ほど申しましたように平成18年、19年、20年度は小磯幼稚園は現状のまま維持し、平成21年度までに保護者の方に、統廃合を前提として小磯幼稚園に入園させるかどうか考える余裕を持っていただくのが筋ではないかということになり、平成21年度に年中・年長児ともに大磯幼稚園に転園していただくという方向性になったという経緯がございます。また、統廃合や民営化の運営形態も含めて、今一度地域や保護者の方々のご意見を聴きながら協議する時間が必要であると考え、今後3年間は現状維持しながら今後の大磯町の幼稚園のあり方について話し合っていこうとするものです。

なお、資料の1枚目の裏にあります「平成18年度以降 年度別町立幼稚園園児数の推計」では、平成15年度から平成17年度までの実績をもとに、平成18年度から平成20年度の園児数の推計を示しております。平成21年度以降の推計につきましては、平成21年度の年少児がちょうど今年生まれているという状況で、まだ基本台帳人口が確定しておりません。

今後は、平成21年度の統廃合を見据え、基本台帳人口の確定状況を見ながら、精度の高い推計資料を出していきたいと思っております。ただ、資料2ページにあります「平成7年度から平成32年度までの年齢別人口推計」によりますと、0歳児から4歳児で平成17年度は、1105名から平成22年度は996名となり109名の減少、5歳児から9歳児でも同様に31名の減少という推計が載っておりますので、今後、園児数は減少傾向にあるということは言えるかと思えます。

以上、検討すべき課題は多々ありますが、平成21年度に小磯幼稚園の統廃合実施という方向性で、今後さらに検討やさまざまな試算等の研究を進めてまいりたいと思えます。また本来の幼稚園教育改革検討委員会の趣旨から、より良い幼稚園教育をめざすためにも、預かり保育等のソフト面において、保護者の方のニーズを聞きながら前向きに努力してまいりたいと思えます。

協議事項第2号につきまして、以上でございます。ご協議のほどをよろ

しくお願いいたします。

教育長) ワークショップを始めとして、幼稚園教育改革検討委員会の委員長をやっていますので、今の説明の補足をさせていただきます。基本的には、今の説明と同じですが、この問題に関しましては、やはり保護者の方々の不安あるいは意見を聞きながら行っていくスタンスは変えたくない。そのために実施年度が遅れることについては、私の個人的な考えとしてはやむを得ないと考えております。もちろん教育委員のご意見を聞きながら進めていきたいと思っておりますが、基本的に話し合いを積み重ねるなかで、この問題をやるためにはもう少し時間が必要だろうと思います。それは、15日のワークショップのなかでもそれを痛感した次第であります。したがって、当初の原案の段階では、平成19年度に募集停止という原案だったのですが、ぜひ教育委員のご了解をいただきながらもう少し話し合いをする時間がほしい。そのためには、現状の小磯幼稚園の募集停止をしないという判断をぜひご了解をいただきたいと思っております。そのなかでこれから全体のワークショップを開かなければいけないし、地区別のワークショップを開くことも必要かも知れません。予定では、当初は大磯、小磯でやっていきたいと思っておりますが、それ以外でも何回か開くことになっていくかも知れません。したがって、そういう点で今後、非常に流動的な部分もあったりしますので、教育委員にお願いしたいのは、事務局では話し合いの積み重ねによって、この統廃合問題や預かり保育の問題、それ以外に保育時間の延長も考えています。様々な問題について、全体として私は公設公営の幼稚園教育をどうあるべきなのかということをもう一度再検討していきたいと思っております。そういう時間も含めてある程度のフリーハンドと言いますか、もちろん教育委員会の事柄ですから教育委員の最終的な合意を得なくてはいけないと思っておりますが、その話し合いの段階で報告させていただきますので、ある程度の自由裁量を認めていただければと、そういう形でこの1ページ目にあります方向性という形でのご了解をいただけるのならば、またこれを提示し、話し合いを進めていくという形を進めていきたいと思っておりますが、どうでしょうか。

(委員協議)

原田委員) 大磯町の公立幼稚園は、現在4園あります。この4園のうち大磯幼稚園と小磯幼稚園を統合するという事で、幼稚園の統廃合を考えますと4園を2園にする方法もあれば、4園を1園にする方法もあります。逆に4園を3園にする方法もあり得るという気がいたします。そういったものを含めて将来的にどうしたらいいかということを検討したいと思っております。当面の方向性としては、現在、このような方法で検討進めていると思っておりますが、やはりワークショップというか皆さんの幅広い意見を聞いて決めていきたいというところがありますので、ワークショップも1日だけでなく、2回、3回繰り返して幅広く意見を聞いていただきたいと思っております。特に今回のワークショップについては、幼稚園就園児あるいは来年、再来年就園するであろうという保護者の層が大半だったのですが、町民はその層ば

かりでなく小、中学校へ行っている保護者の層もあれば、お年寄りの層もありますので、意見としては実際に幼稚園の受益者というのは、現在の就園児と今後就園するであろうという保護者ですが、それに対して税金を使っていくということですから、幅広く町民の方々の意見も聞き、総合的に判断することが必要だと思えます。

委員長)

当面のこととしては、15日の時点では19年度から小磯幼稚園だけ募集停止すると、いかにもなくしてしまうように聞こえます。しかし、問題を提示したということは意義があったと思えます。21日の委員会で方向性を少し変えて、平成20年度までは今までどおり小磯幼稚園の募集をやっていき、21年度の時点で一気に大磯へ統合する方向へ少し変えています。少なくともベターな方向になったと思えます。時間かせぎをしているという言い方もあるかも知れませんが、大きい問題ですので、大磯の幼稚園あるいは未就園児の問題、大磯の子育て全体に関わる問題ですからもっと広く検討していくべきであります。そのために時間をかけ、より検討していく必要があります。小磯幼稚園の問題だけではないということでもありますので、当面の方向としては、この方向性でいいと私は思います。ただ、納得していただくためには、保護者の方からもデータが不足していると。私もそう思います。小磯幼稚園だけのデータではだめですので、この場合は幼稚園へ行っている者、保育園それから私立幼稚園へ行っている者など年度によって変化しているはずで、そのデータが不足している。そういうものから今後の推計も出てくるものであろうし、それから幼稚園と保育園を一緒に考えると書いておきますので、考えるためのデータになってくるだろうし、協議をする面でも必要だろうと思えます。町のデータとしては絶対必要です。それから他市町の状況も必要で、この町に幼稚園がどのくらい必要なのか、それが数だけの問題なのかという議論のデータ集めとか検討が必要でそういったところからも町でするのがよろしいかという問題も絡んでくると思えます。それからこの問題を初めて聞いた場合、町の財政状況が厳しいから統合するという理由に聞こえます。その理由でもいいのですが、その理由に対して納得させるデータが不足している。減る部分だけ見せて、トータルに考えたらどうなのかというデータまで必要だろうと思えます。町の財政は、明らかに問題であるし、それによって何らかに変えていかなければいけないということであれば、町民は納得ができませんが、幼稚園、保育園の教育というものを検討してうえでこのように変えたい、このようにしていかなければいけない。大磯町は、このようにやっていくということだと思えます。財政面だけでやっていくのは、町民を納得させるのは難しいと思えます。このへんがまだ検討されていませんし、資料もない状態です。

教育長)

多少、弁解が入るかも知れませんが、統計学の専門家がいるわけではないので、資料にあります平成18年度以降年度別町立幼稚園児数の推計については、現在、住民基本台帳の人口がありますから例年の就園率からすると、この数字の推計になるだろうというのがある程度推測することができるわけです。次のページにある年齢別の平成32年までの人口推計と

というのは、まだ生まれていない人まで推計するわけですから、これはあくまでも町づくりの報告書で専門家に委託をして推計したわけです。ですから例えば私が15日のときに具体的にいくら減るかというのも段階的にどのくらい減るかを言いましたが、このように前提条件が違ってくれば、また別な推測ができるわけです。推測というのは、どのような前提条件を置くかによって変わってくるわけで、なかなか推測は作りにくいことを理解していただきたいと思います。ただ、保護者の方々にそれなりのご理解をいただくためには、「このような前提です。」ということをしたうえで、の推測をある程度出していかなければいけないと痛感していますので、我々としては、算定の根拠を明確にしたうえで、現在、様々な作業を行っています。皆さんに納得の云々の問題でなく、やはり事実としてお伝えしていくのが前提だろうということは、委員長のおっしゃるとおりだと思いますので、作業を続けていきたいと思っています。推計の難しさというのは、理解していただきたいと思っています。

委員長) 現状の部分だけでも私立幼稚園、保育園などの推移は必要です。細かいことですが、資料の年度別園児数の推計で4園の数字が並んでいるのを見ますと、大磯と小磯で大磯のほうが少し就園率が高い。これは場所の問題で園の遠い、近いということも多少あるかも知れませんが、もっと差があるのは、国府幼稚園と月京幼稚園とでは月京幼稚園のほうが就園率が高い。やはり事実のデータは、それなりに説得力があると思うし、それから検討していく必要があるのではないかと思います。当然、大磯地区だけの問題でないことを改めて国府の方も含めて十分にしてほしいと思います。

原田委員) 今、委員長のおっしゃった就園率を見ますと、小磯幼稚園の部分を見ていただければ、平成15年基本台帳人口155人に対して、51人の入園児があるというように見ていいわけですね。ということは3分の1の就園率で、16年が148人に対して67人、17年が160人に対して70人、18年、19年、20年と見ていきますと、就園率はむしろ上がっています。

教育長) これは、16年、17年の就園率をもって計算して推計しています。上がっているということではありません。あくまでも16年から17年をもとにした推計ですので、18年度から上がるかも知れませんが、下がることもあります。断定はできませんので、過去の16年、17年の平均的就園率で計算しているということです。これも前提条件を理解していただかないと誤った認識を持つことになります。

原田委員) そういうことになります。

教育長) 委員長のおっしゃるとおりで、国府地区の幼稚園の問題もあります。さらには民営化の問題もありますし、預かり保育、保育時間の延長の問題、幼保一元化など様々な問題もありまして、我々としては、検討委員会でこういった問題をやりたかったのですが、小磯幼稚園の統廃合が一番中心的な課題になってしまったので、他の課題について話し合いができないのが正直なところで、今後、将来的な幼稚園教育をどうするのか、たとえば川崎市ではすべて民営化にしましたし、平塚市も民営化に着手を始めていま

す。また、秦野市のように統廃合、幼保一元化を推進して、その地域に合った実情で統廃合、幼保一元化を進めています。各教育委員会の段階で様々な取り組みが行われていますので、我々としてはそういった動向を勘案しながら、大磯町はどういった独自の幼稚園教育、子育てを中心とする教育をどうやっていくのか早めに作っていかねばいけないと思います。

委員長) おっしゃるとおりだと思いますので、その方向で再度、大きな課題ではありますが、検討を進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

報告事項第1号 平成16年度生徒指導上の諸問題の現状について

池田指導主事) 報告事項第1号「平成16年度生徒指導上の諸問題(文部科学省速報)の現状について」につきまして報告致します。

お手元の資料をご覧ください。資料の内容は、文部科学省から平成17年8月9日に発表されました、平成16年度生徒指導上の諸問題の現状についての概要と、同じ調査項目についての神奈川県独自調査の結果の概要、及び大磯町の小・中学校の状況でございます。文部科学省の概要の項目は8番までございますが、1暴力行為の発生件数、2いじめの発生件数、3不登校児童生徒数、までを報告させて頂き、4番の高等学校における不登校生徒数、以降の項目については、今回は大磯町立学校の該当はありませんので、省略させて頂きました。

では、まず、全国の概要でございますが、平成16年度は、暴力行為発生件数につきましては、全体では、学校内外ともに減少しております。しかし、小学校につきましては増加している、という報告が出されています。いじめにつきましては、全体では減少しており、小学校と中学校で減少、高等学校と特殊教育諸学校で増加、との報告が出されております。不登校につきましては、わずかではあります、昨年引き続き減少しているとの報告でございます。

次に資料の裏側をご覧ください。まず、神奈川県の概要でございますが、県独自調査の場合、暴力行為は、小学校では学校外の調査項目がないため、学校種別と形態別の報告を載せさせて頂きました。16年度は、やはり、小学校の暴力行為発生件数が増加したとの報告がなされております。いじめにつきましては小・中・高とも減少したとの報告となっております。不登校につきましては、昨年度とほぼ変わらない状況との報告でございます。次に、大磯町の概要でございますが、平成15年度からは、生沢分校も調査対象となっております。暴力行為の発生件数につきましては、生沢分校からの報告がほとんどを占めている状況でございます。いじめの発生件数につきましても、生沢分校から5件報告されております。既に御案内の通り、生沢分校は、県立の児童自立支援施設である、おいそ学園で寮生活を過ごしている児童生徒に対して学校教育を行っているわけですが、その

ほとんどの児童生徒が、生徒指導上の配慮を要する児童生徒であること、また寮生活でのトラブル等が学校生活の場面にまで影響する場合が多いことなどの事情を抱えているため、今後も引き続き、おおいそ学園の職員との連携を密にして、児童生徒指導に努力していきたいとの報告がなされております。

最後に不登校についてでございますが、小・中学校とも、昨年度より増加したとの報告となっております。生沢分校の場合は、全寮制の児童自立支援施設という関係もあって、不登校の発生は起きていないとの報告でございます。不登校が増加したことにつきましては、学校教育課といたしましても、結果を重く受け止めております。そこで、休みがちな児童生徒が不登校状態に陥ってしまうことを防止することと、不登校傾向の生徒が登校してきた際の対応を手厚くするための具体的対策の一環として、中学校に対しては、今年度は新たに、生徒に年齢が近く親しみやすいということから、教育学系と心理学系の大学生を専用のスタッフとして1名ずつ配置致しました。また、小学校に対しては、引き続き保護者の方の相談窓口としてスクールカウンセラーを派遣し、更に、学級担任等への支援を強化するため、17年度から両小学校に臨床心理士や軽度発達障害等にも詳しい教育相談の専門家の派遣等を新たに行っているところでございます。

今後も、学校と家庭、及び適応指導教室や関係諸機関等の連携を強化することも含めて、不登校の問題の解決のための取り組みについて、努力してまいりたいと考えております。以上で報告を終わります。

(質疑応答)

教育長) 2点ありまして、ひとつは暴力行為ですが、全国、神奈川で小学校に暴力行為が増えていますが、その背景について分析結果はありますか。

池田指導主事) 小学校だけに限らず、暴力行為の内容については、国、県も分析を進めているとの報告を受けておりますが、特徴的なのが発生件数そのものは多いのですが、特定の児童、生徒が何回も暴力行為を起こすことが特徴的であると国、県も同じ状況でございます。暴力行為の内容については、文部科学省の規定もありますが、やはり具体的な内容の受け止め方がどうしても様々になってしましまして、小学校の場合には、たとえば教員が児童にぶったり、蹴ったりすることを起こしてしまうものをどのように受け止めるかという部分で事例によって様々な状態があるようです。それを逐一カウントしていきますとどうしても件数として増えてしまう。その解決の仕方がどうしても具体的な場面で統一が強く取れない状況があることは伺っております。

教育長) もう一点は、不登校の関係ですが、不登校は神奈川県では若干の増です。大磯町の場合、15年度は23人で16年度は36人となっております。30人前後から40人の幅だと考えてしまえばある一定の範囲内にあるかも知れませんが、14年、15年、16年の変化というのは、具体的な形でのある程度の背景は理解がありますか。

池田指導主事) 先ほども申しましたように、16年度にも増えてしまった事実を重

く受け止めまして、過去、数年からの追跡調査をしてみました。その概要ですが、ある程度わかったことは、小学校につきましては16年度不登校の児童が10人いたわけですが、17年度1学期現在では2人となっております。1人は転出されていますが、あとの児童は今のところ登校できているということでございまして、ただ、2人の児童につきましては、16年度からの不登校が続いている状態であることがわかりました。中学校につきましては、特に16年度、26人のうち不登校状態から脱している状態の生徒は、6人ということでなかなか難しい状況であると受け止めております。特に16年度の不登校の生徒の傾向をみますと1年生が11人、そのなかで2年生になってもなかなか不登校傾向が改善されない生徒が8人います。担当としては、小学校から中学校への進学に際しての一般的に今、中一ギャップというような話題が出ていますが、環境の適応についてさらに配慮が必要と考えています。生徒たちの理由ですが、それについての調査項目もありまして、報告によりますと主に中学校の生徒の場合には、活力と言いますか、気力が足りない面が見られるという報告があります。その子供が中学校に登校してきたときに教室に入れないという子供もいるわけですが、先ほど申しましたようにまず休むことによる学習の遅れ等の心配からエネルギーがなかなか高まらない。あるいは休むことによって友人との人間関係がどうしても薄まってしまう。そのことによって登校へのエネルギーが高まらないということがあると考えていましたので、登校してきた子供に対して、できるだけ学習の心配や人間関係づくりが負担と感じられないような方策としまして、比較的年令の近い大学の学生をスタッフとしてお願いしまして、両中学校に派遣し、対応していただく方策を考えています。小学校につきましては、様々な理由があると思いますが、最近の話題としましては、軽度発達障害というような要因も挙げられておりますので、その内容に詳しい専門の方をお願いして、特に学級担当の先生方の相談に応じられるような体制を今年度新たに設けております。

委員長) 暴力行為関係では、生沢分校と見ていいと思いますが、今までは学園として授業をやっている、それから分校となって数の変化は、かえって誤解が生じると思いますが、学園で見られる先生の立場から分校での勉強が始まったことによって何か全体的に情緒、生活の変化があったか聞いていますか。

池田指導主事) おおいそ学園のときには、おおいそ学園でのカリキュラムに則って教科等の学習が行われていたということでございますが、生沢分校に移行しましてからは、町立の両中学校と同じように指導要録に基づく学校教育を行うという形となりました。そうしますと当初、教員は通常の教育課程で教育活動を行うことに配慮を要する生徒ですので、なかなか適応できないという部分で生徒のほうにも多少混乱や戸惑いがあったと想像されます。ただ、15年度、16年度になるなかで、教育課程の見直し等が行われておりまして、現在ではできるだけ一人ひとりの生徒に応じた指導計画を作り、対応をすることになっております。変化によることにこのような状況

が生まれたということでございますが、寮生活のなかで生徒同士のいろいろなトラブル等が学校生活の場面でも出てしまうという部分での報告がございますので、その寮生活と学校生活の連動というところがひとつの力ギということで、学園の職員と分校の教員とのさらに連携を密にすることで改善されていくと受け止めています。大きな要因が分校での教育に移行したことによるものかどうかは、未だはっきりしたことは申し上げられない状況です。

委員長) もう一点、不登校についてですが、数が増えているように感じられますし、世間、一般から見て不登校は、大きな問題と考えていますので、お願いですが、大人で言うところの生活習慣病のようなものであり、早いうちに良い対応をし、変えさせることが必要だと思います。小さいころの積み重ねが小学校になって顕在化し、それが負担となって中学になる、それから社会人になる。その中身には、私の推測でもありますが、確かに病気に近いような方も少しは含まれているであろう。けれども軽い方もいると思います。初期の選別により対応することによって回復できる方は、回復させなければいけませんので、スクールカウンセラー、臨床心理士の方の対応が手立てだと思しますので、保護者の方も含めて早いうちに回復への努力が必要だと思います。

学校教育課長) 不登校の関係は、来月、学校訪問で国府中学校へ行っていただくことのひとつの課題と考えております。やはり委員長ご指摘のとおり増えています。ただ、数的に増えたり減ったりしているのは、担当の教員も含めて努力した結果が、このようになったと認識していただかないという状態にあると私は思っております。感染するという話で言えば、学年によって随分違うことは確かにあります。エネルギーを持っている学年が入ってくると友人同士の関係で学校に行ってみようという雰囲気になってきます。おとなしい学年だと皆おとなしい状態になり、学校に来るのも・・・という方向も出てきたりします。それから適応指導教室をやっていますから昨年度は、ほとんど国府中学校の生徒ばかりで、私もそのときに国府中学校にいましたので、適応をやるのもいいが、学校に来て一緒に適応をやるのはどうだろうかと所長も指導員も協力していただいて、行ったり来たりしているうちに、みんな学校に来ているという報告もあります。その子供たちによって対応が全然違いますので、個々に考えないといけないので、先生方に努力をしてくださっていますので、なくす方向で今後とも努力していただくようお願いしたいと思います。地域でも声をかけていただいており、民生委員に協力していただいている例もありますので、町を挙げて取り組んでいきたいと思っております。

委員長) 理由が活力ということをおっしゃいましたが、非常に根が深く大事な問題だと思いますので、よろしくをお願いします。

報告事項第2号 国府中学校訪問について

学校教育課長 報告事項第2号につきまして、資料に基づき説明させていただきます。

今年度第3回目の教育委員会の学校訪問となります国府中学校訪問でございますが、実施要領にございますとおり趣旨といたしましては、「教育委員会が国府中学校を訪問することにより授業、施設、設備等を参観し、さらに職員との懇談を通じて、国府中学校が直面している課題を把握し、教育行政に反映させ、大磯町の教育を充実させることに役立てる」ということでございます。

日時でございますが、11月22日火曜日、定例会後の13時30分からを予定しております。日程でございますが、5時間目、6時間目は通常の授業を参観していただきます。その後、職員十数名の方々との懇談を約1時間程度予定しております。

職員との懇談でございますが、内容といたしましては、国府中学校の教育活動についてということで、学校側より生徒の様子並びに現在国府中学校が直面している問題等について説明をしていただきます。その後、懇談会という流れでございます。終了時刻は16時45分を予定しております。澤委員長には初めのご挨拶を、原田委員には最後のご挨拶をお願いいたします。以上でございます。

その他

学校教育課長) その他の1つ目でございます。福祉文教常任委員会についてご報告させていただきます。10月4日火曜日の午後、福祉文教常任委員会が開催されまして、大磯中学校の耐震改修工事の進捗状況についてでございます。これは、9月26日月曜日の午後到大磯中学校の2号館を見学していただきました。このなかで、8月24日から25日に空気環境調査をした結果についてご報告をいたしました。気温は、27度でしたが、夏のため室温がもっと高いのではないかとのご指摘がありました。高温のなかでの調査でも基準値を大幅にクリアしていましたので問題はないと回答いたしました。また、空調システムについての質問があり、マルチ方式について説明をさせていただきました。

2つ目の内容につきましては、学校施設の管理ということで、現在、各幼稚園、学校の敷地内に駐車している先生方の車についての現状と課題について討議をしていただきました。学校、幼稚園職員の敷地内駐車についての現状報告、他市町村の状況、神奈川県内の状況、県外の状況などをご説明いたしました。これに対して、通勤方法の問題、車での事故の問題、教育活動への影響など様々なご意見、ご質問がありました。学校敷地の目的外使用、行政財産の使用料の徴収の法的な問題なども論議され、厳しいご意見もありました。現状は、児童・生徒の搬送や教育活動への利用なども多く、敷地内に止めているのが現状でありまして、安全確保をより点検し、

事故を起こさないように十分な指導をすとお話させていただきました。
福祉文教常任委員会は以上でございます。

次にアスベストの関係でございますが、建築・建設関係においては、8月30日に小磯幼稚園、月京幼稚園、国府小学校の吹付けは「アスベスト」が含まれていないことが判明いたしました。10月11日に大磯小学校、図書館の吹付けも「アスベスト」が含まれていないことが判明いたしました。これで教育施設の関係の「アスベスト」はすべて飛散する可能性のないことがわかりました。また、大磯小学校の学校給食用の揚げ物機は、アスベストが使用されていることが判明しましたので、現在、新しい調理器を発注してございます。以上でございます。

教育次長) 教育委員会定例会の第8回、第9回の日程についてお知らせいたします。
第8回につきましては、11月22日火曜日、9時30分、場所は本庁舎の委員会室でございます。第9回につきましては、12月21日水曜日、時間は9時30分、本庁舎の4階第1会議室でそれぞれ開催する予定でございますのでよろしくお願いいいたします。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成17年11月22日

委員長

委員長職務代理者

委員(教育長)

委員
